

児童福祉週間 (5月5日)

令和3年度児童福祉週間標語

あたたかい

ことばがつなぐ

こころのわ

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

【児童福祉に関する相談先】

市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・2114 / FAX 32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ひとり親家庭に 入学祝金を支給

小松島市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、令和3年4月に小学校または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

5月末までに市児童福祉課から対象者に通知する予定です。

すが、対象になると思われる方で通知がない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円

中学校入学祝金 8千円

【お問い合わせ先】

市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・2114 / FAX 32・3738

Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和2年度中の職員等からの公益通報の受付状況をお知らせします

小松島市では、平成22年4月1日から「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。

令和2年度中は、職員等からの通報は、外部受付窓口、内部受付窓口ともありませんでした。

小松島市では、今後ともこれらの制度を通じて、信頼される市役所づくりに取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）

☎32・2123 / FAX 33・3253

Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和2年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

◆情報公開制度（議会への請求は除く）

開示請求件数は、27件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示】 9件

【部分開示】 12件

理由（重複計上あり）

- ・ 個人情報該当10件
- ・ 法人の地位や社会的信用に関わる情報該当2件
- ・ 公共の安全秩序維持に関わる情報該当2件
- ・ 意思形成過程情報該当2件
- ・ 市の事務事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのある情報該当2件

【非開示】 4件

- 理由
- ・ 文書不存在3件
- ・ 個人情報該当1件

【その他】

- ・ 請求却下1件
- ・ 取り下げ1件

◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は2件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示】 0件

【部分開示】 2件

理由

- ・ 第三者の権利利益を侵害するおそれのある情報該当2件

【非開示】 0件

両制度とも非開示決定等について行政不服審査法に基づく審査請求はありませんでした。

【お問い合わせ先】

市総務課（市役所3階）

☎32・2123 / FAX 33・3253

Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

経済センサー活動調査にご協力をお願いします

全国のすべての事業所・企業を対象とした令和3年経済センサス・活動調査が令和3年6月1日現在で実施されます。

この調査は、事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

徳島県知事が任命した調査員が、5月下旬に調査票をお配りします。

新型コロナウイルス感染症防止のため、インターネット回答や郵送での提出にご協力ください。

調査員による回収を希望する場合は、市総務課までご連絡ください。ご協力よろしくお願ひします。

【お問い合わせ先】

経済センサー活動調査 コールセンター

①調査票の書き方や調査全般について

☎0120・4300・1003

②インターネット回答について

☎0120・6199・7300

※設置期間：5月6日から9月30日まで（土日・祝日含む）午前9時から午後8時（通話料は無料です）

市総務課統計担当（市役所3階）☎32・3803 / FAX 33・3253

Mail:tokei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ma.i-tokushima.jp